

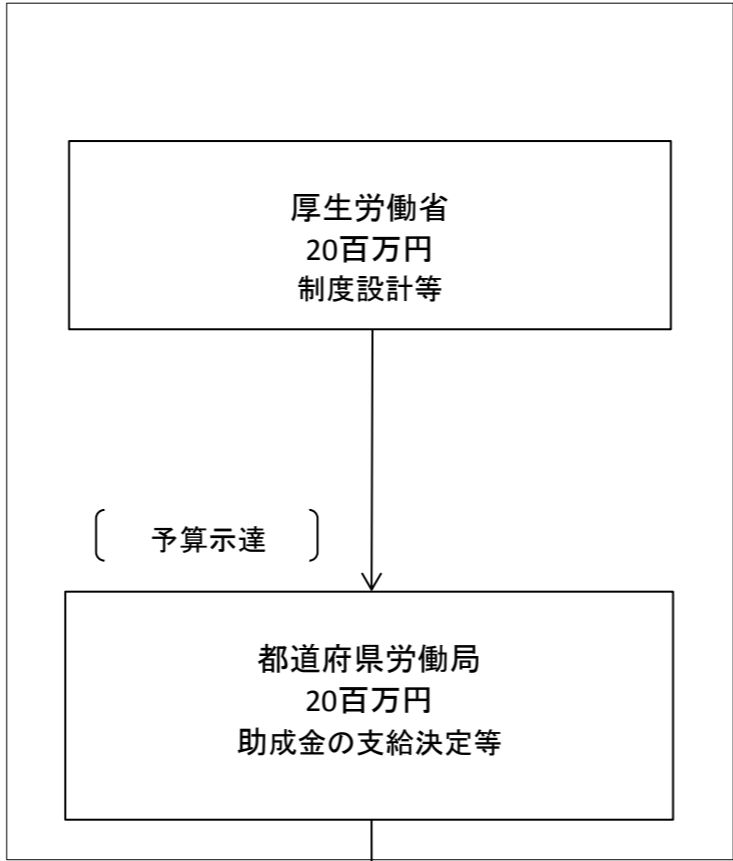
平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	建設雇用安定助成金(仮称)(復興関連事業)	担当部局庁	職業安定局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度	担当課室	建設・港湾対策室	建設・港湾対策室長 福士 亘			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	建設労働者の雇用の改善等に関する法律第9条第1項、雇用保険法第62条第1項第5号、同法第63条第1項第7号	関係する計画、通知等	建設雇用改善計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	建設投資の大幅な縮小が続く建設業においては、他産業と比較して若年労働者の入職の減少と高齢化が急速に進展しており、このままでは熟練技能の維持・継承が途絶えることにより、将来的に技能労働者の不足による建設業の衰退が懸念されることである。 また、建設業を所管する国土交通省の今後の施策の方向性をまとめた「建設産業の再生と発展のための方策2012」においても「次世代を担う若年入職者を確保するとともに、熟練工の持つ技能を若い世代に継承することが必要」とされたことである。 このため、今後の建設業の課題である「若年労働者の確保・育成」と「技能継承」に重点を置いた、建設労働者の雇用の安定に資する「建設雇用安定助成金」(仮称)を創設する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	今後復興工事が本格化する被災三県の建設現場において不足が見込まれている作業員宿舎等の確保に助成を行うことにより、建設労働者の雇用環境の改善を図る。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
		補正予算					
		繰越し等					
		計					20
	執行額						20
	執行率(%)						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標	単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)	
	予算編成過程において検討	成果実績					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	予算編成過程において検討	活動実績(当初見込み)		( )	( )	( )	
単位当たりコスト	(円/ )	算出根拠					
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	助成金	—	20				
	計	—	20				

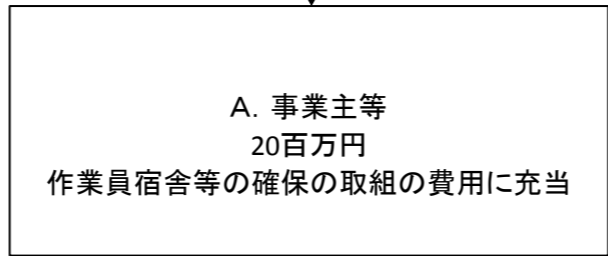
事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	復興工事の本格化に伴い不足が見込まれる作業員宿舍等の確保に対する助成である、ニーズが高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	法令に基づき、国が実施すべきもの。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	受益者である建設事業主が負担する雇用保険料を財源としており妥当。
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・平成22年度に実施された行政事業レビュー公開プロセスにおいて、建設雇用改善助成金については「事業の廃止(一定期間経過後)」とされ、その主な理由・コメントとして「産業構造の変化に応じて、他省庁の事業を含めた横断的な見直し、戦略的な設計を図るべき。その中で本事業について精査すべき」とされた。厚生労働省として、まず平成23年度に、外部の有識者による検討委員会を設置し、雇用管理の現状を調査検討を行った結果、若年労働者の確保・育成、技能継承が重要な課題とされた。一方、国土交通省が建設業の方向性をまとめた「建設産業の再生と発展のための方策2011・2012」において、建設労働者不足の将来推計を前提に、若年入職者を確保・育成するため、技能労働者の処遇改善等を進めることとなった。厚生労働省としては、これら若年労働者の確保・育成等に関する対策の進め方について、国土交通省とも協議を重ねた後、平成24年7月の雇用対策基本問題部会建設労働専門委員会において、既存の建設雇用改善助成金を廃止し、「若年労働者の確保・育成」と「技能継承」に重点を置いた新たな助成金を創設することについて議論をいただき、制度設計について承認された。</p> <p>・助成金であれば、事業主の実情に応じた取組を通じて個別に対策をすることができるとともに、建設事業主のみから徴収した雇用保険料を財源としていることに対し、建設事業主に広く還元することができる有効な手段である。なお、新たな助成金の趣旨に鑑み、若年労働者の定着状況(離職率)を成果目標にする方向で検討中である。</p> <p>・今後復興工事が本格化する被災三県の建設現場において不足が見込まれている作業員宿舍等の確保に助成を行うことにより、建設労働者の雇用環境の改善を図ることができ、復興工事の推進という国民ニーズにも合致するものである。</p> <p>・建設労働者の雇用の改善、能力の向上については「建設労働者の雇用の改善等に関する法律」に定められており、当該法律を所管する厚生労働省が実施すべき施策である。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
—	他産業と比較して若年労働者の入職の減少と高齢化が急速に進展する建設業において、若年労働者の確保・育成と技能継承につながる取組に対する助成に重点を置いた助成金であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>・平成22年度に実施された行政事業レビュー公開プロセスにおいて、建設雇用改善助成金については「事業の廃止(一定期間経過後)」とされ、その主な理由・コメントとして「産業構造の変化に応じて、他省庁の事業を含めた横断的な見直し、戦略的な設計を図るべき。その中で本事業について精査すべき」とされた。</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	22-715	平成23年行政事業レビュー	23-650

資金の流れ  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)

国



[ 助成 ]



費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					